

子育て関連施設・サービスご利用条件

【公民館】

0～2歳のお子さま向けの公民館主催事業に参加した場合が対象です。

【区役所】

対象の課で、0～2歳のお子さまに関する手続きやご相談をした場合が対象です。

【1歳6か月児健康診査会場】

対象のお子さまの1歳6か月児健診受診時が対象です。

【ファミリー・サポート・センター】

対象のお子さまの預かりなどサービスを利用した場合や、「あずかりっこ」を利用した場合が対象です。交流会などのイベント参加は対象外です。

※提供会員は二次元コードを持っていません。サービスを利用したら、翌月7日までにコールセンターにご連絡ください。依頼会員 No.と提供会員名をお聞き取りします。(翌月のスタンプの付与はできません)

※専用サイトで利用登録を済ませたうえでサービスを利用ください。